

### 資料3

オープンサイエンス推進に関する  
フォローアップ検討会（第6回）  
平成28年3月30日（水）

# オープンサイエンスについての フォローアップ報告

谷藤 幹子

物質・材料研究機構 科学情報室長

内閣府オープンサイエンスフォローアップ検討会委員

2016年3月30日内閣府

# 研究にかかると場面での普及・理解増進 －様々な機会とチャンネルを通して

## ● NIMS Library Open Seminar

- 研究に携わる人すべてを対象とした公開セミナー、100名(2016.1.8)
- 『オープンサイエンスと論文著作権』
- 内閣府 真子政策統括官、潮見坂総合法律事務所 末吉弁護士

## ● NIMS Library Open Seminar (続)

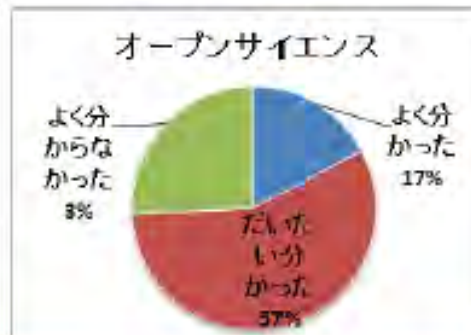
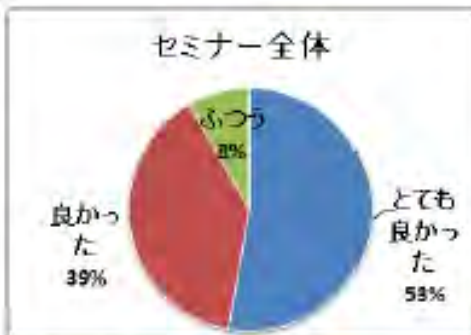
- 研究に携わる人すべてを対象とした公開セミナー、90名(2016.3.10)
- 『オープンサイエンスと著作権－データ共有 pros & cons』
- NPG Khdiyar、物材機構 桑島、潮見坂総合法律事務所 末吉弁護士

## ● 学会講演会

- 応用物理学会の春季講演会ランチオンセミナー、200名(2016.3.19)  
山口周 STAM編集長、山田明 JJAP編集長、片山史英 弁護士
- 日本化学会の春季講演会ジャーナルフォーラム、約50名(2016.3.25)

# ● NIMS Library Open Seminar (2016.1.8)の場合

参加者	NIMS	外部
研究機関	32	20
図書館		10
出版社/学会		7
政府機関		3
大学		1
企業		1
他(知財等)	16	18
計	48	53
合計	101	



## 参加者コメント

### ■ (研究系)

- 名前だけ聞いているオープンサイエンスに関する興味深い内容が学べた。
- ブレイクセッションは非常に良かった。回答をつけて科学情報室にアップしておいていただけると、とても役に立ちそう。
- 研究現場のメリットが、総論では結構と思うけど、各論は私の場合良く分からない、というのが本音。結局自分(各自)がどうしたいのかに落ち着く。
- 末吉氏の話は分かりやすく、聞きやすかった。データや論文の公開制限や議論をすることなど、これからやらなければならないこととして、留意していこうと思う。特に産官学連携の研究も多いので、考えることが多いことは分かった。

### ■ (知財・ファンディング系)

- 著作権法が学術にはうまく当てはまらないこと、だから契約・規約を自ら作るべきことが納得できた。
- 日本が世界の議論をリードしたいという意志は伝わったが、日本がオープンサイエンスを活用してどのような研究革新をしたいのか、具体的なビジョンが見えなかった。
- 問題山積との状況がわかった。

# 研究にかかると場面での普及・理解増進

## ー オープンサイエンスへの3つの質問

### ● なぜ？（いまさらに）

- （前提）研究上、必要な同僚や連携機関とは共有している
- （問題）共有の方法、容量、セキュリティ管理、継続性（継承性）、コスト

### ● 義務か協力か？

- （前提）義務なら経済的・技術的支援と評価を。協力なら必要に応じて。
- （問題）義務化の場合、機関インフラはデータリポジトリまで想定しておらず、知財管理も含め、人（専門員）と資金（経常費）が必要。

### ● 自分の著作権、知財は守られるのか？（誰が、いつまで？）

- 大学・研究機関、学会、研究領域、公的資金団体など多チャンネルで
- 著作権の正しい知識と利用（契約、規定）の理解、議論の場を多く、継続的に設ける。

# 研究にかかると場面での普及・理解増進

## ー オープンサイエンス用語

### ● オープンサイエンス (OS)

より政策的な意味合いで

- 公的資金の研究成果は開示
- 公的研究投資が、後発研究や周辺分野に参考になり、結果として研究の効率が上がる、あるいは民活に役立ち、日本の経済効果
- 収録・保存・公開・利用のルール (契約) ⇒見えるだけではダメ

### ● オープンアクセス (OA)

- 例：オープンアクセスジャーナル、プレプリントサーバ(arXiv)
- 機関リポジトリ、データリポジトリ (DataCite, DYRAD)

### ● オープンデータ (OD)

- 例：DataCite (英国図書館、中国ゲノム解析企業等)、DYRAD (米NSF等)、DATA.GOV (米政府)

### ● リポジトリ (IR)

- 機関職員が機関リポジトリに、研究領域メンバーが領域リポジトリに、論文やデータを登録。各組織が保存・公開・利用を運用。

# OS/OA/ODに関わらざるをえないとき

## －研究者が、著者・教職員・編集委員として理解するポイント

### ● 公的資金を受けて研究をする時〈著者〉

国毎の政策を受けて・国際連携の時は注意して

- 論文投稿
- データ提供
  - 例：オープンアクセスジャーナル、プレプリントサーバ(arXiv)  
機関リポジトリ、データリポジトリ (DataCite, DYRAD)

### ● 研究を行う組織〈大学・研究機関〉

- OA化費用、投稿規約や利用規約に対応する準備
- 自機関でデジタルアーカイブするインフラを整備
  - 例：機関リポジトリ、Max Planck Publication Repository (PuRe)

### ● 出版を行う学会〈出版者〉

- 日本・世界での政策や学会・出版社の動きに対応する準備
- 著者への投稿支援、投稿規定の整備
- 読者への利用規定の準備

オープンアクセス化は世界規模で拡大しています

論文などの**研究成果**の発表とその活用

公的資金研究

論文のオープンアクセス化とは？

Webを通じて、誰でも無料で、自由に、  
論文へ**アクセス**できるようにする

論文データ  
マネジメント

投稿規程  
著作権同意書  
利用(契約)

オープンアクセス化を推進すると…

論文などの研究成果のオープンアクセス化が拡大すれば

⇒ **情報として流通しやすくなり**

⇒ 研究の幅の広がり、異分野の発展

⇒ 利用の可能性を高め、産業界での活用の可能性

⇒ 情報格差の解消

利用の規約